

平成 27 年 9 月 25 日

四日市市議会

議長 加納 康樹 様

産業生活常任委員会

委員長 森 智広

産業生活常任委員会行政視察報告

産業生活常任委員会が行政視察を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

記

1. 視察日時 平成 27 年 7 月 27 日（月）～7 月 29 日（水）
2. 視察都市 北九州市、大分市、下関市
3. 参加者 森智広、小林博次、伊藤修一、荻須智之、笹岡秀太郎、
豊田祥司、日置記平、諸岡覚
(随 行) 笠井厚徳
4. 調査事項 別紙のとおり

(北九州市)

1. 市勢 市制施行 昭和 38 年 2 月 10 日
人 口 957,597 人 (平成 27 年 4 月 1 日付)
面 積 491.95 平方キロメートル
2. 財政 平成 27 年度一般会計当初予算 5873 億 0100 万円
平成 27 年度特別会計当初予算 6746 億 8610 万円
平成 27 年度企業会計当初予算 1233 億 6381 万円
合 計 1 兆 3853 億 5091 万円
3. 議会 条例定数 61
6 常任委員会 (総務財政、建築消防、環境建設、保健病院、教育水道、経済港湾)

4. 視察事項 (工場遊休地への企業誘致について)

1) 視察目的

北九州市は、経済活動の安定的な操業に大きなリスクをもたらす地震災害等が非常に少ないことや、筑豊の石炭や中国からの鉄鉱石の原料調達に優れた地理性から、官営八幡製鐵所の立地を皮切りに、古くから多くの企業が集積する日本有数の産業都市となっている。

しかし、近年、北九州市の工場用地の中には、生産工程の効率化、一部機能移転や集約等により、未利用地・遊休施設が発生する状況にあった。こうした状況を回避すべく、北九州市では、平成 24 年度より、市内の民間企業の工場遊休地を「企業内公共産業団地」と命名し、市有地と同様の位置づけで企業誘致に取り組んでおり、民間の土地活用を行政が仲介する取り組みとして注目されている。

本市においても、同様に臨海部コンビナート地区における企業内空地の活用が課題となっているが、本年 4 月に四日市市企業立地促進条例が改正され、この課題への対応が求められることから、北九州市における取り組みを、今後の本市の参考とすべく視察を行った。

2) 企業集積地としての北九州市の強みについて

A. アジアの成長を取り込むロケーション

北九州市から韓国の釜山までの距離は、同市から広島市までの距離とほぼ同等であり、下関港及び博多港からフェリーが1日1往復で運航されているほか、北九州港からコンテナ船が1日2便運航されており、陸続きの場合と同様の物流が可能である。

B. 東九州自動車道の開通 ～高速道路網の充実～

平成28年春に全線開通を予定している東九州自動車道により、大幅に物流のスピードが上がることから、九州全土から山口県、広島県に至るまでの物流センター機能を北九州市に置くことができるため、物流を活かした企業集積が可能である。

C. 充実した内航フェリー

北九州港は九州でも最大のフェリー基地であり、さらに北九州と関西を結ぶ全8隻のうち4隻が2015年から2016年にかけて大型化される。トラック運送については、深刻な運転手不足が課題となっているが、内航フェリーが充実しているため、九州・関西間における物流の有効な手段となっている。今後は、東九州自動車道と内航フェリーの活用により、西日本の物流拠点としての事業展開を図りたいとのことである。

D. 安価な工業用水道料金

平成26年4月1日より、23.5円/m³（契約水量300m³/日以上）に水道料金の値下げが行われ、さらに二部料金制を導入することにより、固定料金と変動料金に分けることで無駄の少ない利用が可能となった。これにより、政令指定都市で一番の低料金を実現している。

E. BCPに最適な低災害リスクエリア

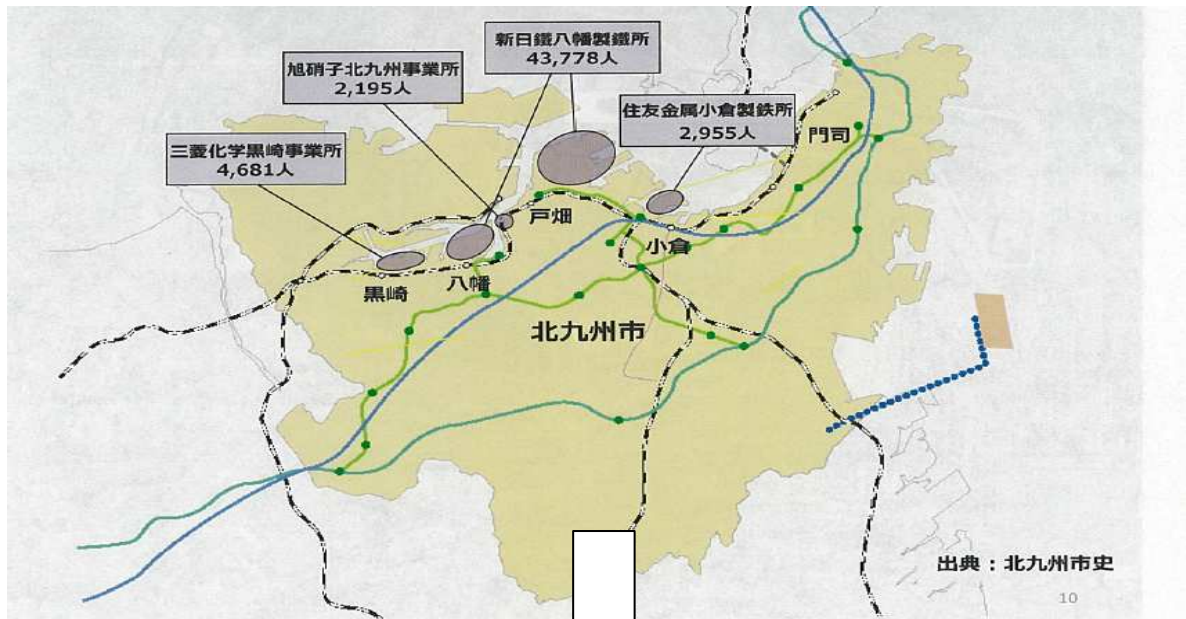
北九州市は大陸プレート境界から遠く離れているため、大地震のリスクが小さい。継続的な運営に支障をきたさないように企業が北九州市への工場立地を選ぶ場合も多く、八幡製鐵所の立地においてもそのような理由から北九州市が

選ばれている。

3) 工場遊休地への企業誘致の概要について

三菱化学(株)黒崎営業所、新日鐵住金(株)八幡製鐵所、旭硝子(株)北九州事業所などの大規模な事業所では、生産手段の効率化などの理由により、昭和38年当時に比べて正社員人数が格段に減少しており、それに伴い北九州市内の工場遊休地も増加傾向にある。

(参考) 北九州市の主な工場用地の現状 (上：昭和38年、下：現在)



A. 新日鐵住金シームレス工場跡地の開発について

工場遊休地の増加への対策を検討する中で、工場遊休地を地域の資源として捉え、地域資源の有効活用の観点から情報発信をして企業誘致ができないか考察がなされた。

最初に遊休地活用に取り組んだのが、新日鐵住金(株)のシームレス工場跡地(52ha)についてであった。取り組みの特色については下記のとおり。

○新日鐵住金シームレス工場跡地(52ha)の開発の特色

- ①国際物流特区の規制緩和を活用し、安価な電力を供給する東田コージェネを設立⇒企業が自家発電をしていることにより発生するメリットを享受できる。
- ②工業用水の供給が可能
- ③シームレス工場の建屋を活用することで、安価で、かつ通常より早い工場稼働が実現(建設が6カ月短縮)
- ④新日鐵八幡に誘致プロジェクトチームが設立され、市と共同で誘致
※工場跡を活用し、企業誘致を行うことによって、企業側(コスト削減を意図)と行政側(税収確保を意図)の双方にとってメリットとなる。
- ⑤九州への自動車産業の集積
(下図の豊田合成、ナミュニット、九州シロキ、千代田工業など)



B. 三菱化学黒崎事業所における遊休地の活用について

代表的な企業内工場遊休地の活用事例として、三菱化学黒崎事業所における取り組みが挙げられる。

80年近い歴史を持つ黒崎事業所は、三菱化学発祥の地であるが、高純度テレフタル酸、コークス、カプロラクタムなど、かつての主力製品が国内生産の役割を終えたことで、その跡地・遊休地が点在している。

○三菱化学黒崎事業所における遊休地活用の特色

⇒完全な更地ではなく、黒崎事業所の持つインフラを第三者が活用することができるため、企業にとっては大きな魅力となる。

- ①進出企業には、同事業所で生産する基礎化学製品や工業用ガスの供給が可能
- ②インフラ整備として、電力（自家発電と買電）と工業用水（自家用水と北九州市工業用水）の提供のほか、排水、産業廃棄物などの環境対応設備も充実。プライベートバースも活用可能
- ③黒崎駅北側に広がっており、公共交通機関が充実し、また黒崎駅周辺の商業施設、商店街に隣接

○三菱化学黒崎事業所のインフラ、ユーティリティ

①充実したインフラ整備

- ・電力→自家発電、買電
- ・蒸気→高圧蒸気・中圧蒸気・低圧蒸気
- ・用水→工業用水
- ・工業ガス→窒素、酸素、二酸化炭素
- ・排水→活性汚泥処理
- ・産業廃棄物→焼却炉等

②物流インフラ

- ・埠頭、棧橋→埠頭2カ所、棧橋7カ所
- ・トラック軽量器→3器
- ・トラック通用門→3カ所

③提供可能基礎化学品

- ・硫酸、塩酸、硝酸、メタノール、アンモニア、苛性ソーダ、酸素、窒素、炭酸ガス

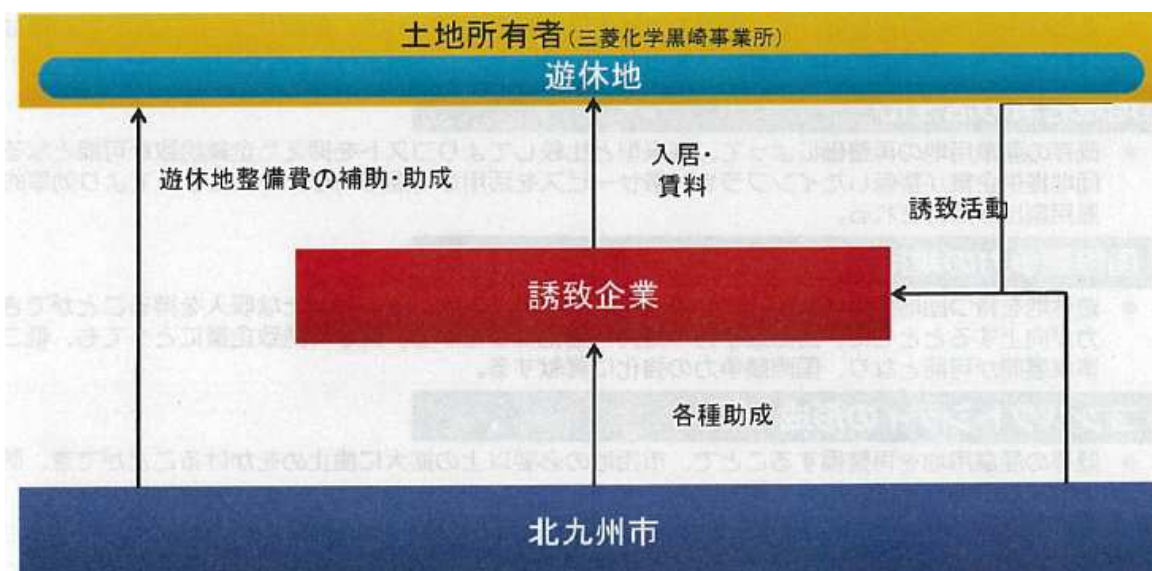
C. 企業内公共産業団地について

上記三菱化学黒崎事業所においては、企業内遊休地の活用にあたり、企業内公共産業団地方式による企業誘致に取り組んでいる。

①企業内公共産業団地の定義

企業内公共産業団地とは、民間企業が有する遊休地の有効活用によって、雇用の創出や税収増等による地域経済の活性化と、当該企業の固定費用負担の軽減による企業競争力の向上を目的として、行政の補助・助成等を用いつつ遊休地を整備するスキームのこと。

(企業内公共産業団地方式)



②企業内公共産業団地整備の意義

・財政負担の軽減～資源の有効活用～

多くの自治体で厳しい財政運営を強いられており、新たな産業団地を新規に整備する余裕がない。限られた資源の有効活用が求められる。

・企業ニーズに対応したスピード感ある用地提供

急激な円高等の影響を受けて、企業の海外流出が懸念されている。企業のニーズに合った安価な用地提供、スピード感ある生産拠点の整備が求められている。

・地域経済の活性化

既存の産業用地の再整備によって、従来型と比較してよりコストを抑えた企業誘致が可能となる。また、団地提供事業が整備したインフラや付帯サービスの活用が可能であり、それによってより効率的な税収増、雇用創出が期待される。

・国際競争力の維持・強化

遊休地を持つ団地提供企業にとっては、遊休地の有効活用によって新たな収入を得ることができ、企業活力が向上するとともに、国際競争力の維持・強化につながる。同じく誘致企業にとっても、低コストでの事業展開が可能となり、国際競争力の強化に貢献する。

・コンパクトシティの形成

既存の産業用地を再整備することで、市街地の必要以上の拡大に歯止めをかけることができ、防災力の高いコンパクトシティの形成に寄与する。

・地球環境問題への対応

ブラウンフィールドの拡大を抑制し、グリーンフィールドの保全に寄与することで、環境負荷を低減する。

③企業内公共産業団地の効果

○団地提供企業（三菱化学黒崎事業所）にとってのメリット

- ・遊休地の有効活用
 - ・賃料収入の確保
 - ・原材料の提供
 - ・付帯サービスの提供 など
- } 収益性の向上

○入居企業にとってのメリット

- ・コンビナートで原材料を低コストで調達可能（特に苛性ソーダ等の化学品）
- ・団地提供企業の付帯サービスを利用可能
- ・スピード感ある入居が可能 など

○北九州市にとってのメリット

- ・緊縮財政の中、従来方式と比較して1/24の財政出動で新規雇用を創出
- ・従来方式と比較して投資リスクを低く抑えることが可能 など

○黒崎地区にとってのメリット

- ・黒崎地区で新たな雇用が発生し、それに伴う購買活動によって商店街の活性化につながる
- ・黒崎駅を中心としたコンパクトシティの形成 など

③進出企業の例

| 立地企業 | 提供しているインフラ等 |
|---------------------|-----------------------------|
| 大日本印刷(株) 黒崎工場 | カラーレジストの使用 用役・廃棄物処理設備の使用 |
| 東曹産業(株) | 用役・廃棄物処理設備 福利厚生設備の使用 |
| ステラケミファ(株) 北九州工場 | 用役・廃棄物処理設備の使用 |
| 太陽インキ(株) | 原料・用役・廃棄物処理設備の使用 |

④企業内公共産業団地への国の支援の必要性

我が国の一部企業は、重厚長大の生産体制の遺産として広大な遊休地・遊休施設を抱え、その固定費は国際競争力を失う要因の一つとなる。

企業内公共産業団地の取り組みを行うことにより、当該産業団地に進出する企業は、イニシャルコストを大幅に抑えることができ、結果、海外進出しようとする企業を国内に繋ぎとめることも可能となる。そのため、国による全国的な企業遊休地の整備（老朽施設の解体等）に対する支援の仕組みが必要である。

なお、国においても企業遊休地の課題に対応するため、その活用に向けた支援体制の検討を開始し、北九州市も検討の場に入って協議を行った。

例) 操業を停止したプラントについて、その場で新たに事業開始することが決まっていなければ、企業はすぐに撤去することが困難である。その跡地を活用する場合、速やかなプラント撤去が望まれるため、それを促進するような仕組みが望ましい。

D. 地域資源を活用した今後の取り組み

①空き工場のクリーンルームを活用した植物工場等の誘致（旭硝子）

- ・市街地に近く、都市高速道路やコンテナターミナルへのアクセスが良い
- ・用地内にある既存インフラ（電力、蒸気、工業用水、栈橋など）やクリーンルームを備えた空き工場の活用により、初期投資を低減することが可能

⇒植物工場としての活用を提案中

②未利用エネルギーを活用した誘致（響灘地区企業未利用地）

- ・大型港湾施設に隣接する広大な産業用地
- ・地域エネルギー拠点化推進事業により、安定・安価な電力と廃熱等の未利用エネルギーが将来的に発生

⇒未利用エネルギーを活用し新たな産業集積を検討中



4) 委員からの質疑

Q工場遊休地を活用して収益を上げることについては、企業側の提案によるものか、それとも市の主導によるものか。

A遊休地の存在により、事業コストが高くなることに対し、企業側から税や工業用水料金の減免等の支援について相談があり、それを受けて市側から提案したものである。

Q企業が所有する既存インフラの活用についての調整や、第三者へのその活用の売り込みは市側で行ったのか。

A三菱化学関係者や学識経験者を交えた研究会を組織し、調査研究を行い、それに基づき行った。行政側のみでのプロジェクトチームは作っていない。

Q企業誘致の募集の方法はどのようなものか。

A市のホームページにおいて公営の産業団地と一緒に紹介しており、行政側が企業訪問等において周知を行っているほか、企業側（三菱化学側）からも呼びかけている。

Q本施策を推進する上での行政の体制はどのようなものか。

A特別なプロジェクトチームがあるわけではないが、企業誘致等に関連する業務に10年以上携わっている職員も多い。長期に業務に携わることによって、企業側との信頼関係も担保することができると思う。

Q工場遊休地の状況など、企業側が社内の情報を出し渋ることはないのか。

A 社内情報を出し渋る傾向はあるため、双方の信頼関係を構築することが重要である。場合によっては、企業との間で秘密保持契約を締結することもある。

Q 企業誘致を行う遊休地の土壌汚染の問題についてはどのように対応するのか。

A 土壌汚染のある土地は、将来的に所有者にかかる負担が重くなるため、基本的には売買ではなく、賃貸としている。土壌汚染のある地域の工場を活用することに大きな問題はないと考えているが、土壌汚染対策法の規制から工場建設等で排出された土壌をどこに運ぶかが問題となる。北九州市では、誘致エリアについては、特定のエリア内での土壌の移転を可能とし、工場建設に際して特別なコストがかからないような運用を行っている。本来は、国において土壌汚染のある地域の活用について、支援体制を構築してもらいたいと考えている。

Q 遊休地への企業誘致を開始してから、企業に対する固定資産税等の減免措置は行っているのか。

A 市の産業施策としては行っていない。国において、既存プラントの解体・撤去等を促進するような税制等をとってもらいたいと考えている。

Q 企業内遊休地の活用についての意思決定は、大企業ではどこで行われているのか。

A プラント撤去等にコストがかかることもあるため、本社の役員会等に諮り決定されることとなる。大企業は北九州市内だけでなく、他市町にも遊休プラントを持っているため、北九州市のプラントを優先撤去する理由が論点となることから、具体的な提案をしなければならない。北九州市に存する企業を撤退させないためにも、その遊休地を活用することは重要であるとする。

Q 誘致企業が増えるほど、新卒等の人材確保に苦心するのではないか。

A 北九州市においても大卒の人は確保しにくい傾向があり、5年後から10年後にかけての労働力不足が課題となる。北九州市には、ロボット産業もあるため、今後は労働力としてのロボット導入支援を行いたいと考えているほか、国の施策の方向性にもよるが、外国人労働者の確保も考えている。

Q 北九州市では何に軸を置いて次世代産業を考えているか。

A ロボット産業、自動車産業を中心とした水素関連に重点を置いているほか、将来的には航空機産業もできればよい。しかし、地元企業を応援することがもっとも重要であるとする。

5) 委員会としての所感

北九州市は、官営八幡製鐵所を皮切りに古くから企業集積地として発展してきた日本有数の産業都市であり、今後は、東九州自動車道の全線開通により、西日本の物流拠点としてさらなる発展が期待される場所である。

しかし、近年の生産工程の効率化、一部機能移転や集約等による企業敷地内の未利用地や遊休施設の発生は北九州市においても例外ではなく、それに伴い、大規模事業所に勤める正社員人数も50年前と比較しても格段に減少している。

こうした現状を打破すべく、前述のとおり行政の声掛けにより、企業内遊休地を地域資源と捉え、そこへ新たな企業を誘致する取り組みが開始された。特に、三菱化学黒崎事業所における企業内公共産業団地の取り組みは、税や工業用水等の経費削減を求める遊休地所有企業、税収を確保しつつ財政負担の軽減を意図する行政、安価な費用で迅速な事業開始を求める誘致企業の三者のニーズを効果的にマッチングした興味深い事例であると感じられた。

企業内の敷地への第三者企業の誘致に行政が関与する場合、企業から行政への内部情報など、双方の連携が密であることが求められると考えるが、今回の視察を通じて、行政側が企業との信頼関係の構築に重きを置いていることが強く感じられた。10年以上にわたって企業誘致策に携わる行政職員も多いとのことであり、このような姿勢は北九州市の大きな強みであると考えられる。

四日市市も、北九州市と同じく臨海部コンビナートを多く有する産業都市であるが、臨海部コンビナート地区の企業内空地については長年の課題となっている。しかし、本年4月に四日市市企業立地促進条例が改正され、臨海部コンビナート地区における企業内空地を活用する事業が重点分野として挙げられており、いよいよ本市においても対策に動き出すところである。

北九州市と異なり、産廃行政を所管しない本市においては、土壌汚染対策につき市単独で解決することができないなど、企業内空地の活用にあたって種々の弊害はあると考える。制度設計においては、必要な部分については、国や三重県にも協力を求めていくことが重要である。北九州市等の先進事例や取り組みにあたっての姿勢も参考の上、本市にとっても企業にとっても魅力のある制度の構築に努められることを求め、視察報告とする。

(大分市)

1. 市勢
- | | |
|------|-------------------------------|
| 市制施行 | 明治 44 年 4 月 1 日 |
| 人口 | 477,853 人 (平成 27 年 3 月 31 日付) |
| 面積 | 502.39 平方キロメートル |
2. 財政
- | | |
|---------------------------|----------------|
| 平成 27 年度一般会計予算 (6 月現計) | 1672 億 2400 万円 |
| 平成 27 年度特別会計予算 (6 月現計) | 1030 億 7000 万円 |
| 平成 27 年度水道事業会計予算 (6 月現計) | 175 億 7000 万円 |
| 平成 27 年度下水道事業会計予算 (6 月現計) | 224 億 5700 万円 |
| 合計 | 3103 億 2100 万円 |
3. 議会
- 条例定数 44
- 5 常任委員会 (総務、厚生、文教、建設、経済)
- 3 特別委員会 (子ども育成・行政改革推進、総合交通対策、地域活性化対策)
4. 視察事項 (「おおいた夢色音楽プロジェクト」について)

1) 視察目的

大分市では、音楽のまちを象徴する鑑賞・参加・育成型イベントの開催で音楽文化を振興し、大分の文化と融合した新たな魅力として情報発信し、地域社会の活性化を図るため、平成 20 年度より、おおいた夢色音楽プロジェクトを実施している。プロジェクトは、①夢色音楽祭、②どこでもコンサート、③ふるさとコンサート、④いかした大人たちのバンドフェスの 4 つのイベントから構成されており、年間を通して音楽の溢れるまちを実現し、団塊の世代をはじめあらゆる世代が参加交流できるものとすることをコンセプトに実施されている。

本市では、平成 24 年を「四日市の文化力元年」と位置付け、全国ファミリー音楽コンクール等、種々の文化イベントを実施しているが、同コンクールについて、市民への周知が不十分である、内容がハイレベルではないか等の指摘があるなど、本市の文化によるまちづくりには課題も多い。種々の課題も指摘されている。このため、音楽のまちを掲げ、積極的に文化振興を行っている大分

市の取り組みを、本市の参考とすべく視察を行った。

2) おおいた夢色音楽プロジェクトの概要について

A. 『おおいた夢色音楽プロジェクト』とは

大分市では、「大分市基本計画」に掲げた「ともに築く希望あふれる元気都市」を実現するため、音楽を活かした市民の手によるまちづくり、地域活動の活性化を目的として、平成20年度より「おおいた夢色音楽プロジェクト」を推進している。

B. 『おおいた夢色音楽プロジェクト』基本構想

年間を通して音楽があふれ、道行く人が心和むような「音楽のまち大分」を実現するために推進されているプロジェクト。

大分市が日本における西洋音楽発祥の地でもあることから、音楽のまちを象徴する鑑賞・参加・育成型のイベントを開催することで、音楽文化の振興を図るとともに、大分市の豊かな自然や食文化を融合し、新たな魅力として全国に情報発信し、地域の活性化を図るものである。

事業の名称については、わくわくするような未来と、思い出の中の風景を合わせたイメージを「夢色」と表現し、音楽を通じて多くの市民が豊かな心と大きな夢を育ててほしいという思いを込め、「おおいた夢色音楽プロジェクト」とした。

○基本的な実施方針

1. 市をあげた取り組みとする。
2. 市民に身近な場所でミニコンサートなど、年間を通して音楽の溢れるまちを実現する。
3. “団塊の世代が英気を養う場の提供”をコンセプトに音楽イベントを行う。
4. 多世代が参加、交流できるイベントを開催する。
5. 文化の担い手として、市民育成につなげる。
6. 大分の様々な文化を融合したイベントとし、全国に向けて情報を発信する。
7. 継続により定着を図る。

8. ブランドマークを作成し様々な分野で活用する。

9. 実行委員会を組織し、具体化を推進する。

C. 『おおいた夢色音楽プロジェクト』各事業について

①どこでもコンサート

コンサートホールを飛び出して、市民に身近な場所や雰囲気の良い建物などで、気軽に音楽を楽しんでいただくことを目的としたミニコンサートである。入場は無料で、年間に9回程度開催している。平成26年度は9回開催し、延べ790人が来場した。

クラシックから三味線などの和をモチーフにした楽器まで、ジャンルを問わず、様々な場所において開催している。

○平成27年度事業費 532千円

②いかした大人たちのバンドフェス

大分市内を活動の拠点としている、メンバーの平均年齢40歳以上のアマチュアミュージシャンを対象に、発表の場を提供するために開催している。団塊世代をはじめとする幅広い年齢の方々にも、この機会に音楽活動に取り組んでいただくことで、文化活動の推進を図っていくことを目的としている。

平成26年度は、6月1日（日）に商業施設のパークスプレイス大分にて開催し、14組の応募の中から、選考を経て7組が出演。来場者は950人であった。

○平成27年度事業費 1,057千円

③ふるさとコンサート

大分市にゆかりのある若手演奏家によるクラシックコンサートである。将来を嘱望されている演奏家に発表の機会を提供するとともに、その才能の育成と市民への認知浸透を図る。平成26年度は1月30日（金）にコンパルホールにて開催し、来場者数は366人であった。入場料を徴収しているが、アンケートによれば、大変好評なイベントである。

○平成 27 年度事業費 1, 480 千円

④おおいた夢色音楽祭

「おおいた夢色音楽プロジェクト」最大の事業。道行く人が心和むような「音楽のまち大分」を実現する鑑賞・参加・育成型のイベントである。あわせて中心市街地の活性化にも寄与することを目的としている。

○音楽祭概要

・中央町・ガレリア竹町・府内五番街などの商店街をはじめ、若草公園やふないアクアパークといった公演、あるいは商業施設など、大分市中心部の演奏可能な場所にステージを設置し、年齢、プロ・アマ、演奏ジャンルを問わず、県内外から集まったミュージシャンがストリートライブを繰り広げる。平成 26 年度は 2 日間で延べ 35 ステージに 275 組 1,106 人が出演。観客数は約 55,000 人であった。

・若草公園とふないアクアパークには屋台を開設し、“夢色大分ふぐバーガー”をはじめとする、「大分の美味しいもの」を提供している。

・オリジナル曲を演奏する、ミュージシャンによるコンテスト『夢色ミュージックコンテスト』を開催している。グランプリ受賞者には、副賞としてオリジナル CD100 枚を製作している。

○音楽祭運営について

- ・実行委員会形式による運営。
- ・大分市より実行委員会に対し、助成金を交付。実行委員会では、協賛・広告の募集、出演者からの運営協力金の徴収、屋台運営、募金の呼びかけ等により運営資金の確保に努めている。

○平成 27 年度事業費 助成金 1, 0000 千円

3) 委員からの質疑

Qなぜ音楽に焦点が当てられた施策がとられたのか。

A大分市出身のアーティストより、地元貢献したいとの意向があったことをきっかけに、有識者による検討委員会を立ち上げ、様々な音楽施策を検討した。仙台市の定禅寺ストリートジャズフェスティバルも参考にし、結果として、あらゆる音楽ジャンルを対象とした、大分市民が広く参加でき、市外からの誘客も可能であるイベントとして夢色音楽祭を開始した。また、大分市は日本における西洋音楽発祥の地であると言われており、音楽に絡めたまちづくりができないかということも一つのコンセプトとなっていた。

Q四日市市では、動員をかけなければ地域のイベントにそれほど人が集まらないというケースが散見されるが、公民館等で開催されているどこでもコンサートの参加状況はどのようなものか。

A広報については、市民センター等周辺の小学校等に事前にチラシを配布したり、自治員の方にも周知を依頼しているほか、市が管理している広報看板等でもPRを行っている。天候等には左右されるものの、毎回平均80名ほどの参加があり、年齢層についても幅広い参加が見られる。

Q同コンサートについて、音楽だから集客力が高いと考えているか。

A演目によって人気の差はあるが、音楽というテーマが取っ付きやすいことは一つの理由であると考えます。また、音楽イベントを中心市街地のみで行うのではなく、各地域へ出向いて市民が容易に鑑賞できるようにするという意味合いもあるため、集客には手を尽くすものの、集まりが悪いので事業廃止するという性質のものではない。

Q同コンサートの入場者の変動は各年度どのようなものか。

A上下はある。少ない場合の理由は、天候によるものや、場所の選定によるものと考えられる。行政側としては、出演者の選定や日程の調整などについて、なるべく人が集まりやすいものとなるよう工夫している。

Q夢色音楽祭内のコンテストについて、これをきっかけにメジャーデビューした例はあるのか。

A現段階ではないが、一昨年度のコンテスト優勝者が今年度上京される予定はあるとのことである。

Q夢色音楽祭内のコンテスト副賞のCD製作については、市内の録音スタジオ

で行っているのか。

A 市内の録音スタジオで録音し、市内事業者がジャケットをデザインした上で販売している。

Q 夢色音楽祭について、同様の事業が民間では行われていないのか。行われている場合、民間で行う事業の方が盛況となる傾向はないか。

A 商店街の一角や郊外の公園で行われているイベントはあるが、夢色音楽祭については幅広い音楽ジャンルを対象として中心市街地35ステージで行われているため、集客数は一番多いのではないかと考えている。集客は市内の方が多いが、県外からの来客もある。

Q 夢色音楽祭の実行委員会について、実質的な運営主体は市となるのか。

A 市が庁舎内に事務局を置くスタイルではなく、商店街の中に事務局を設置し、半年間事務員を雇っている。文化国際課は通年で事務局の補助を行う形となるが、意思決定については、有志の実行委員が行うこととなる。

Q 担当部局以外の行政職員も音楽祭当日はボランティアに参加するのか。

A それほど行政職員は関与せず、基本的には実行委員会メンバーの中で回してもらっている。意思決定の流れについても、企画から承認まで市は極力関与せず、実行委員会の自主性に任せる形としている。

Q 夢色音楽祭の開催に当たり、出演者の練習場所は確保できているのか。また、市内35ステージでの開催について、PAやボランティア等の人材は十分担保されているのか。

A 公的な練習スタジオについては、市所有のホルトホール大分内に3カ所、コンパルホール内に2カ所設けているほか、大分県芸術文化スポーツ振興財団の所有するiichiko総合文化センター内に10カ所程度設置されている。また、大分市にはライブハウスが多く、大きな音を伴うバンド練習等については、民間のライブハウスに併設のスタジオを使用することが多い。PAについては、市内に音響関係の事業者が10ほどあるが、それのみでは35ステージを賄うことはできないため、近隣市町村の事業者にも協力を求めている。また、人材については、会場設営や受付等にかかるボランティアを雇っているほか、アナウンス学校等に協力依頼をし、各ステージのMCを担当するボランティアを派遣してもらうこともある。

Q 夢色音楽祭のステージは常設か。また、使用料はどのようなものか。

A 市内若草公園に常設のステージがあり、通常時も様々な使用ができる。使用料については、夢色音楽祭のようにテント等で閉めきらずに開放的に行うものであればステージについては無料となる。ただし、屋台のブース等については、1㎡当たり30円の料金が必要となる。

Q 夢色音楽祭助成金は1000万円であるが、この予算額について実行委員会からの評価はどのようなものか。

A 当初は2000万円ほどの助成金であったが、段階的に減額している。実行委員会も事業の財源は自主的に確保するものであるとの自覚を持っており、さまざまなアイデアのもとに協賛金の確保等に努めている。会場の設営費や音響に費用がかかり、ステージを増やすほど多くの費用が必要となるため、市の担当としては、現在の1000万円の助成金を減額しないよう努めていきたい。

Q 音楽祭のパンフレットのデザインは、プロに依頼したのか。

A 大分県デザイン協会所属のデザイナーから作品を募り、実行委員会において選定を行った。

Q 夢色音楽祭への出演の応募はどれほどあるのか。

A 応募があった方は、なるべく出演させるというコンセプトで行っているため、音源審査は行っているものの、応募数と出演数はほぼ同じとなっている。

Q クラシック音楽鑑賞への啓発・取り組みは行っているか。

A ふるさとコンサートはクラシック音楽に特化したものであり、大分市出身や大分に縁のある若手演奏家の紹介の場ともなっているため、出演者側においても来場の呼びかけは行っていると考えられる。集客数については、収容可能人数500人のホールで、毎年300人から400人ほどである。啓発について市で行っているものはないが、大分県において芸術文化スポーツ振興財団を作り、ジュニアオーケストラを組織、育成を行っている。

Q 当プロジェクトへの市内音楽系大学の参加状況はどのようなものか。

A 大分大学教育学部のほかに、県立芸術文化短期大学があり、その卒業生がふるさとコンサートに出演することもある。しかし、音楽技術についてはプロへの依存となっており、音楽産業が教育部門に至るまでには発展できていない。

Q 音楽振興について、大分県と連携した取り組みはあるのか。

A 現段階ではないが、市長が様々な面で県とも連携すべきとの姿勢を打ち出し

ているため、今後どのような形で連携すべきかが課題である。また、文化によるまちづくり等に意欲のある団体で構成される全国組織「創造都市ネットワーク日本」に大分県と大分市が同時加盟しており、創造都市の取り組みの面からも連携ができればよいと考えている。

Q 当プロジェクトを推進する中でどのような成果を実感しているか。

A 夢色音楽祭のストリートライブ出演者が昨年メジャーデビューを果たしているほか、ストリートで弾き語り等をされている方も多くなっている。また、プロジェクトの効果と言えるかは不明であるが、人口に比して数の多い市中心部のライブハウスの経営が維持できている面からも、音楽祭等に多くの出演者が出られるだけのバックボーンができていないのではないかと考える。

Q 市内ホルトホールの指定管理者が行う自主事業と、市の夢色音楽プロジェクトとはどのように棲み分けを行っているのか。

A プロジェクト内のふるさとコンサートについては、市内の演奏家育成や発表の場の提供を主眼において、大分市に縁のある演奏家であることを出演の条件としている。指定管理者の自主事業の中でこれを行った場合、収益・集客面で問題が出る可能性があると考ええる。

Q 「音楽を活かした市民の手によるまちづくり」、「音楽のまち大分」を実現するという目的の達成度はどのように評価しているか。

A 実行委員会がある程度独立した形で企画・運営ができている点からも「市民の手によるまちづくり」についてはかなりの達成度があると実感している。「音楽のまち大分」の実現について、毎週どこかで音が鳴っているという状況にまでは至っていないが、どこでもコンサートを月1回ペースで開催し、夢色音楽祭についても実行委員会と協働しながら、プレイベントをできるだけ多く開催できるように努めている。

Q 当プロジェクトについて、市民からの評価はどのようなものか。

A 出演者や来場者の評価は比較的好評である。来場者へのアンケートの結果、多くが当初から当事業を目的として訪れていることが分かった。また、苦情については、会場周辺の住民からの音に対するものが多く、近隣商店からの苦情もある。近隣の住民等への早めの事前周知を心がけるとともに、音響についても聴衆にのみ音が届くような工夫をするよう努めている。

4) 委員会としての所感

大分市は、日本における西洋音楽・西洋演劇発祥の地と言われており、平成 26 年には、「大分市文化・芸術振興計画（2020 わくわく大分文化・芸術ゆめプラン）」が策定されている。平成 25 年には市民の文化・芸術活動の新たな拠点としてホルトホール大分が開館し、市民と行政が一体となって多彩で多様な文化・芸術のさらなる振興を図ることが期待されている。

そのような中、平成 20 年度から推進されている「おおいた夢色音楽プロジェクト」は、音楽を活かした市民の手によるまちづくり、地域活動の活性化を目的としており、音楽のまちを象徴する鑑賞・参加・育成型のイベントとして上述のコンセプトの異なる 4 事業が行われている。どこでもコンサートについては、地域の公民館等で開催されるミニコンサートでありながら、平均 80 人の来場者があるなど、いずれの事業も盛況であるとの印象を受けた。

おおいた夢色音楽祭は、プロジェクト内の最大のイベントであり、実行委員会形式で運営されている。平成 26 年度には 2 日間延べ 35 ステージで行われており、約 55,000 人の観客を呼び込む大規模なものであるが、ホルトホールなどの公共施設のほか、民間のライブハウスが充実していることにより、練習場所の確保には苦慮していない模様である。

また、同音楽祭の実施については、企画から運営に至るまで原則として実行委員会の自主性に委ねており、市は経費の助成及び事務局の補助を行うにとどめていることに特徴がある。当初から音楽祭鑑賞を目的に訪れる来場者も多く、概ね好評であることから、行政としても「音楽を活かした市民の手によるまちづくり」についてはかなりの達成度があると感じているようである。行政主導によることなく、市民の手によって文化を形成していくという姿勢については本市も見習うべきと感じた。

当プロジェクトについては、大分市に縁のある若手音楽家の育成という観点も含まれている。ふるさとコンサートはクラシック音楽に特化したものであり、大分市に縁のある若手演奏家であることを出演条件としている。このような出演条件を設けることは、採算性を重視する民間では難しいことから行政が取り組む事業としていることは興味深い。

本市においても、市の主催する全国ファミリー音楽コンクール、四日市市文化会館の指定管理者である文化まちづくり財団が主催する四日市ジャズフェス

ティバルという大きな音楽イベントがある。ファミリー音楽コンクールについては、市の主要事業の一つであり、全国的な認知度も高まっている一方、ジャズフェスティバルについては指定管理者の自主事業であるものの、毎年かなりの盛況を見せている。大分市の取り組みを視察し、改めて、企画・運営をできる限り市民の手に委ねることは、市民文化の発展に向けて重要な視点であると感じた。今後、本市の文化力を育成するに当たり、市民の自主性を重視することを基本に据え、民間では賄いきれない部分を支援するという仕組みについても議論していく必要があるのではないかと考える。

(下関市)

1. 市勢 市制施行 明治 22 年 4 月 1 日
人 口 273,736 人 (平成 27 年 3 月 31 日付)
面 積 715.89 平方キロメートル
2. 財政 平成 27 年度一般会計当初予算 1265 億円
平成 27 年度特別会計当初予算 798 億 5337 万 8 千円
平成 27 年度企業会計当初予算 563 億 483 万 7 千円
合 計 2626 億 5821 万 5 千円
3. 議会 条例定数 34
4 常任委員会 (総務、経済、文教厚生、建設)

4. 視察事項 (「ジビエ有効活用推進事業」について)

1) 視察目的

本市においては、近年、サル、イノシシ、シカ等の野生鳥獣の出没域が拡大し、農作物等への被害が深刻な状況となっているほか、イノシシ等による民家への被害も発生しており、鳥獣被害への対策が急務となっている。

本市と同様にサル、イノシシ、シカ等の被害に苦しむ下関市では、農林水産物等の被害軽減のために、捕獲したイノシシ及びシカを地域資源として有効活用し、同対策に取り組む際の負担軽減及び捕獲意欲向上を図ることを目的として、平成 21 年度より、ジビエ有効活用推進事業を行っている。

具体的には、山口県初の公設による有害獣肉加工処理施設として、下関市豊田町の農業公園敷地内に「みのりの丘ジビエセンター」を開設し、指定管理制度による運営を行っており、有害獣の買い取り、肉の販売は指定管理者の責任において自主企画事業として行われている。

現在本市議会において、有害鳥獣対策についての議論が盛んになされているところであるが、以前当委員会において、ジビエの有効活用を推進することにより、鳥獣被害の軽減につなげることができるのではないかとの意見も出されている。そこで、下関市における有害鳥獣被害の実態及びその対策を確認するとともに、上記のような取り組みを本市の鳥獣被害防止に向けた参考とすべく、

視察を行った。

2) 下関市における有害鳥獣被害の実態について

A. 下関市における有害鳥獣対策の体制について

下関市では、農林水産部農林整備課に5名から成る有害鳥獣対策室を設置し、有害鳥獣対策に特化した業務を行っている。また、市域が広いため、合併前の旧4町については、総合支所内に農林課（農林水産課）を設置し、対応に当たっている。

B. 下関市の野生獣による被害額の推移及び捕獲実績について

下関市は、市域の約3分の2を森林が占めており、林野部を中心に広がる中山間地域を中心に、イノシシやニホンジカ等による農林作物の被害が著しくなっている。中山間地域は、人口減少及び住民の高齢化による地域活力の減退が課題となっており、その地域活力の維持のためにも有害鳥獣対策が急がれるところである。

有害鳥獣の捕獲については、銃器、箱わな、防護柵、くくり罠（下関市は狩猟用くくり罠の架設禁止区域となっているため、有害鳥獣駆除に限定される）を用いた対策をとっており、一定の捕獲効果は出ているものの、特にシカによる被害が著しい状況である。有害鳥獣による被害額及び捕獲実績の推移は次のとおり。

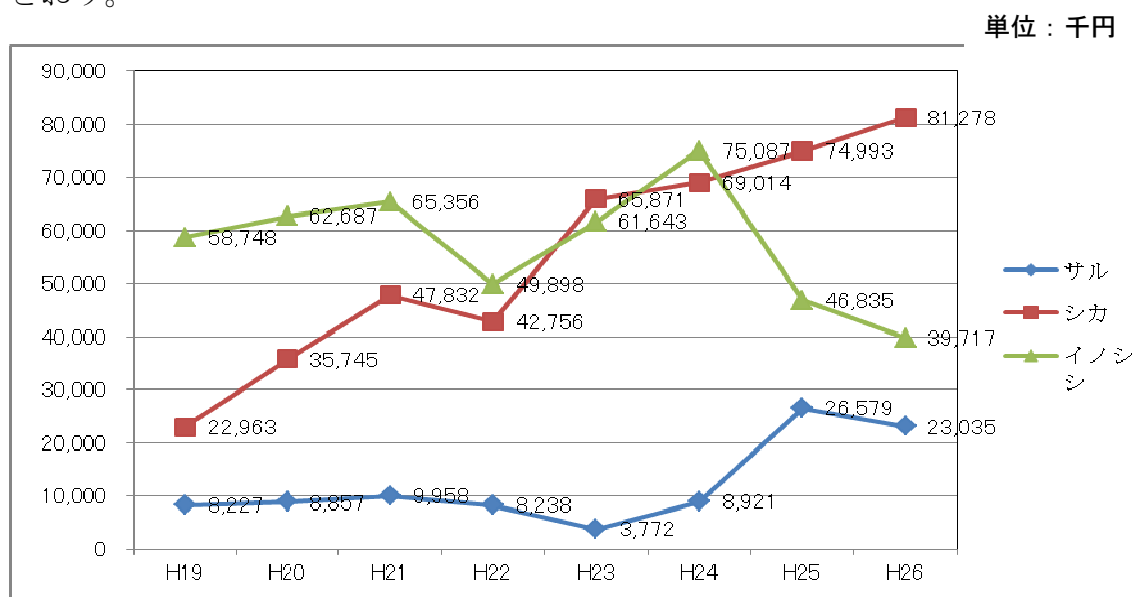


図1：野生獣による被害額の推移

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 合計 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| シカ | 870頭 | 931頭 | 995頭 | 1,056頭 | 1,210頭 | 1,467頭 | 1,301頭 | 1,360頭 | 9,190頭 |
| イノシシ | 685頭 | 769頭 | 826頭 | 1,496頭 | 1,491頭 | 1,431頭 | 1,202頭 | 1,047頭 | 8,947頭 |
| サル | 17頭 | 42頭 | 13頭 | 35頭 | 29頭 | 47頭 | 45頭 | 48頭 | 276頭 |
| 計 | 1,572頭 | 1,742頭 | 1,834頭 | 2,587頭 | 2,730頭 | 2,945頭 | 2,548頭 | 2,455頭 | 18,413頭 |

図2：野生獣の捕獲実績

C. 鳥獣被害対策に係る民間への支援について

地域の取り組みに対しての支援は特にないが、国庫補助による防護柵の要件に該当しない3戸未満の防護柵設置の要望に対して、市が資材費の3/4を補助する制度を設けている。

D. 鳥獣被害対策に係る予算状況について

総額は約6,900万円であり、そのうち、捕獲対策にかかるものが2,000万円、防護柵設置にかかるもの（国庫補助を含む）が4,200万円となっている。

E. 今後の課題について

上述のとおり、下関市については、中山間地域でのシカによる被害が深刻な状況である。これまでサル、シカの銃器以外による捕獲方法が課題であったが、サルについては平成27年8月より大型捕獲柵1基が導入される。しかし、シカについては依然効果的な捕獲方法が見出せていないため、その確立に向けた検討が急がれる。

3) みよりの丘ジビエセンターについて

A. みよりの丘ジビエセンター建設に至る背景について

上述のとおり、下関市では、特に中山間地域において、人口減少や住民の高齢化による地域活力の減退が課題となっており、これに加えてニホンジカやイノシシ等による鳥獣被害が頻発している。こうした状況は、当地に住まう農業従事者の営農意欲を低下させることにもなりかねず、食料供給地域としての中

山間地域の維持に向けた早急な対策が課題となっていた。

平成18年度以降、下関市は、有害鳥獣の共同捕獲など、隣接する長門市との連携による取り組みを行ってきたが、上記のような状況を受け、両市長の会談により、平成20年8月に、捕獲した有害鳥獣を有効活用することによって捕獲意欲の向上や被害の減少を図る体制作りについて両市で検討することが決定された。

以上の背景により、有害鳥獣対策を地域振興のための契機ととらえ、その獣肉を活用することで新たな仕組みを作り、地域そのものの改善に結び付けるとの観点から、みのりの丘ジビエセンター設立に至っている。

B. みよりの丘ジビエセンター設立に至る取り組みの状況

○平成21年度からの取り組み状況

みのりの丘ジビエセンターについては、以下の段階を踏んで供用開始にいたっている。

①E型肝炎ウイルス感染調査（平成21年度～23年度）

（内容）研究委託先：国立大学法人 山口大学 農学部

研究方法：市内で捕獲した検体の血液、肝臓を委託先に送致し、
E型肝炎ウイルス（HEV）抗体を検出

結果：イノシシについてはHEV抗体を保有

シカについてはイノシシに比べ感染率が低い

今後の指導方針：イノシシ・シカ肉は必ず加熱処理

②施設建設意見交換会

<対象者> 猟友会、農林業従事者、J A、食肉加工販売業者、下関市立下関保健所等の関係者

<内容> ・ 猟友会の協力体制

・ 食肉加工販売業

・ 食品衛生上の問題

③先進地視察

・ 平成21年9月 研修（職員が参加）

「おおち山くじら地域ブランドに向けた取り組み」（美郷町産業振興課）

・平成 21 年 10 月 視察（職員が参加）

「有害獣肉の有効活用に係る視察」 i) 佐賀県武雄市役所のしし課

ii) 鳥獣食肉加工センター

・平成 22 年 10 月 視察（猟友会・食肉処理業者・行政が参加）

島根県邑智郡美郷町視察

④基本計画策定（加工・販売・流通のシステム構築）

・目的：地域における有害獣被害を軽減するための仕組みを構築する。

・下関型ジビエ有効活用モデル＝捕獲処理機能＋加工販売機能

＋地域ぐるみの有害獣被害軽減対策機能

方針) 北部（豊北・豊田・菊川）中山間地域、都市近郊（旧市内・豊浦）

中山間地域の双方に拠点施設を整備する。

対象獣) イノシシ・ニホンジカの 2 種類

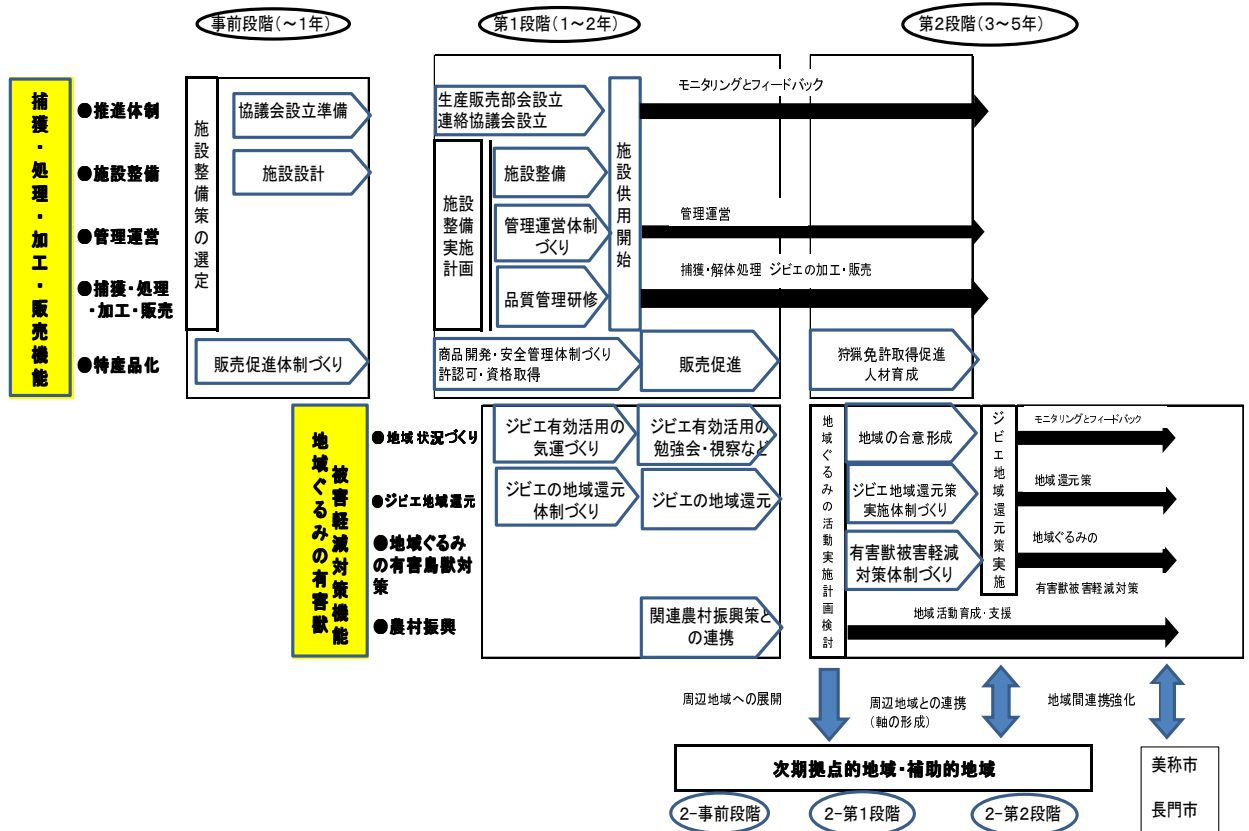


図 3：下関型ジビエ有効活用モデルの段階計画

※計画は第1段階（1～2年）と第2段階（3～5年）により実施
※下関型ジビエ有効活用の拠点と軸の形成に向けて、最初の拠点的地域での計画実施に続き、次の拠点的地域または補助的地域での展開を図る。

⑤建設予定地地元説明会の開催、同意取得

：地元自治会、栗野川漁業協同組合

⑥イノシシ等の処理衛生管理ガイドライン策定

と畜場法第3条第1項は、「この法律で「獣畜」とは、牛、馬、豚、めん羊、山羊をいう。」と規定しており、イノシシ・シカの野生獣については、既定がなく、捕獲から解体に至る衛生的処理の基準がない。このことから、下関市保健所の協力により、下関市イノシシ等の処理衛生管理ガイドラインを策定。

⑦ジビエPR・加工品アンケート調査及び販路調査

市内飲食店・食肉販売店に対し、ジビエを使った料理や商品への関心等のアンケート調査を実施し、市内230店舗のうち、約1/4が関心を示した。

また、イノシシ8種類、シカ7種類のジビエ料理の試食会を実施。いずれもおいしくないとの意見は少数であった。

⑧施設実施設計 ⇒ 施設建設

⑨指定管理者選定 ⇒ 供用開始

C. みのりの丘ジビエセンター（供用開始：平成25年4月）の概要

①施設開設にかかる経費について

総事業費：56,148千円

うち $\left\{ \begin{array}{l} \text{国費：27,229千円} \\ \text{市費：28,919千円} \end{array} \right.$

⇒ ・ 建築工事 : 48,288 千円

建築主体工事 : 16,141 千円
給排水衛生設備工事 : 27,737 千円
電気設備工事 : 4,410 千円

- ・ 造成工事 : 2,730 千円
- ・ 備品購入費 : 5,130 千円

②年間計画処理頭数

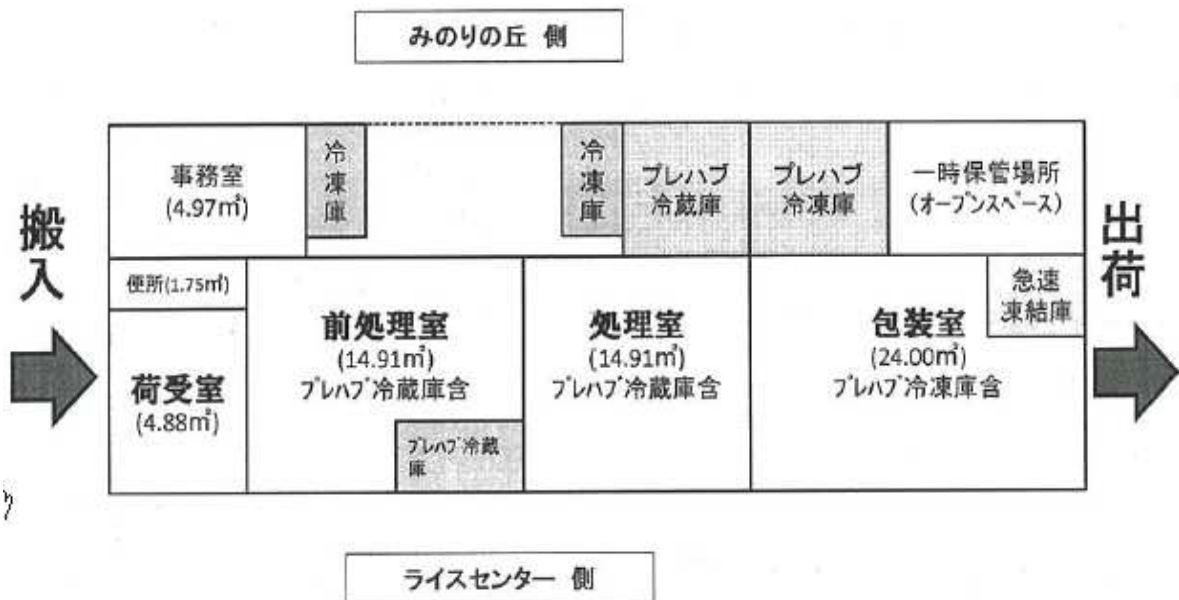
北部中山間地域における年間計画処理頭数 年間 600 頭

【内訳】

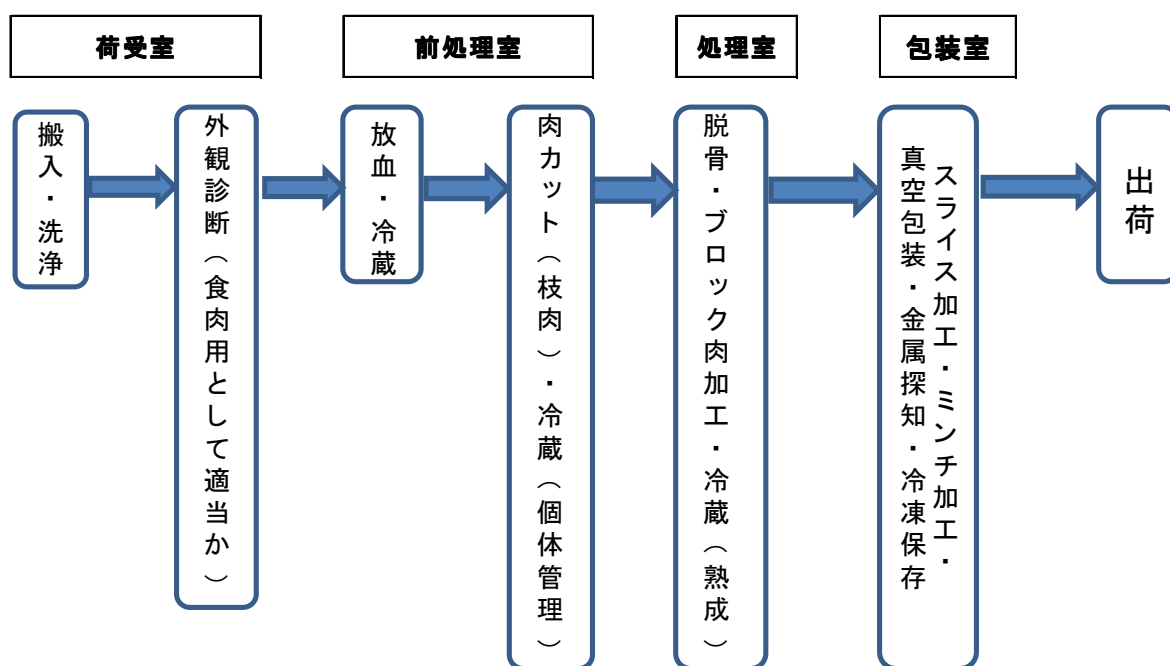
- ・ イノシシ⇒310 頭/年
- ・ シカ ⇒290 頭/年

③施設配置図

【延べ床面積 : 65.42 m² (約 19.8 坪)】



④搬入から出荷までの流れ



⑤指定管理者が行う業務

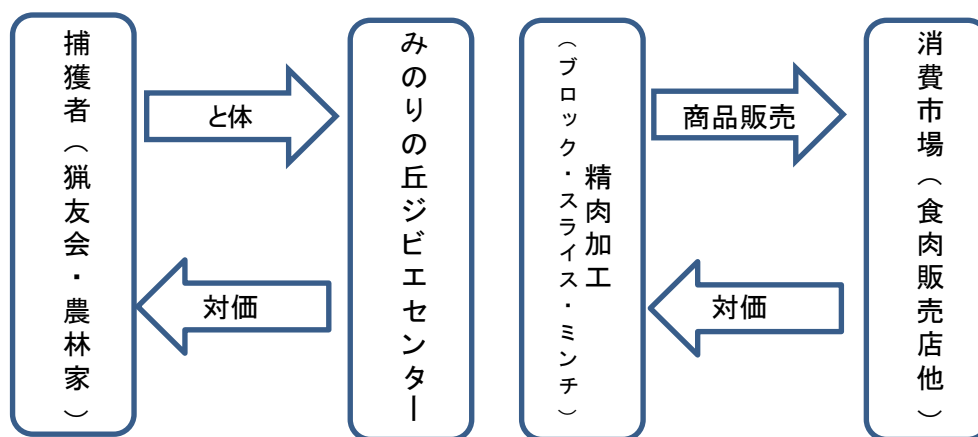
○指定管理業務

捕獲隊等の施設利用者に対する施設使用許可業務、施設維持管理業務及び施設運営業務。(指定管理料年額 534 万 9 千円)

○自主企画事業

捕獲されたと体の買取事業、解体処理請負事業、及び精肉加工事業。

⑥施設における受け入れ方法



⑦供用開始から現在までの状況

○平成 25 年度及び 26 年度搬入個体数

・平成 25 年度 595 頭（イノシシ 134 頭、シカ 461 頭）

・平成 26 年度 546 頭（イノシシ 114 頭、シカ 432 頭）

※当初の計画よりもシカの搬入が多くなっている一方、イノシシの搬入が伸びていない。イノシシは自家消費しやすいことなどが理由と考えられる。

○商品化及び販売

・イノシシ・シカ肉加工品全 12 品

シカロースブロック、イノシシスライス肉（ロース）

イノシシスライス肉（ロースとモモ）、シカスライス肉（ロースとモモ）

イノシシ・シカミンチ、イノシシメンチカツ、シカミルフィーユカツ

イノシシ・シカウインナー、イノシシ・シカフランクフルト

・平成 25 年 5 月 24 日より販売開始

みのりの丘売店、道の駅西の市、道の駅豊北など

⑧今後の課題について

・一般的なジビエの認知度がまだ不十分である。

・野生鳥獣の捕獲量は時期によって波があり、それに伴い搬入量も増減するため、需要に十分対応できない可能性がある一方、膨大な在庫を抱えることは困難である。需要と供給のバランスをとりながら、需要の拡大を図っていくことが求められる。

4) 委員からの質疑

Qシカの捕獲頭数が増加傾向にあるが、これは個体数が増えているためか。

A国の調査によれば、山口県西部で約 2 万頭が生息しているとのことである。

捕獲技術の向上による捕獲頭数の増加ではない。

Q下関市では、鳥獣被害にかかる被害額をどのように把握しているか。また、

約 140,000 千円の被害額は通常のものなのか。

A農協、共済組合及び森林組合に各地域の被害状況の調査を依頼しているほか、

市が連絡を受けて被害パトロールを行っており、それらを集計し、地域的に重複のあったものについては省きながら計算している。被害額については、下関市だけで山口県の約1/3を占めており、非常に多いと考えている。

Q イノシシとシカの被害はどのように区別しているのか。

A 足跡等で判断しているため、基本的には被害の重複計算はないと考えている。

Q 平成17年2月の市町村合併を機に被害が急激に増えたのか。

A 特にシカによる害が急増している。最近まで、山口県がシカを県獣として保護しており、捕獲制限があったことに加え、狩猟者が減少していることが影響していると考えている。シカは繁殖力が高いため、山口県としても集中的な対策を行う予定であるが、因果関係は不明であるもののシカが増えればイノシシが減るという傾向はあるように感じている。イノシシは箱わなによりまとめて捕獲ができ、効果が上がっているものの、シカについてはオリによる捕獲は非常に難しい。加えてシカは栄養状態が極めてよく、ジビエセンターに運び込まれる個体はほぼ妊娠している状態である。

Q 平成22年度以降、シカ、イノシシの捕獲頭数がかかなり多くなっているが、要因は何か。

A シカについては、山口県による狩猟制限が緩和されたことによると考える。また、それに伴い、狩猟に行く回数が増えたためにイノシシの数も増えたのではないかと考える。

Q 精肉の価格はどれほどか。

A シカとイノシシで単価が異なるほか、部位によっても異なるが、豚肉の5割高ほどである。ジビエの栄養価について、国内に十分浸透しておらず、販路拡大が進まないことが理由の一つと考えられるため、いかに販路拡大し、消費促進するかが課題であると考えている。

Q 猟友会等の捕獲者は減少していると考えますが、狩猟は生業にはできないのか。

A 狩猟のみで生計を立てるのは困難である。下関市では、イノシシ1頭の捕獲につき、奨励金5,000円を支給しているが、銃器や狩猟犬にかかる経費もあるため、それだけでは充足していないと考える。

Q ジビエセンターでのイノシシ1頭の買取価格は5,000円よりも安いのか。

A 頭数ではなく、精肉できた部位に応じて価格を算出している。時期によるが、5,000円/kgとなることはまれであり、1kgあたり500円から1000円ほどが

多い。冬場の最高級の時期であれば、イノシシの価格は総重量で七、八万円となるとも言われているが、市内には売り先がなく、他県に流れているのが現状である。また、指定管理者に買い取ってもらう場合でも、狩猟者に対して捕獲にかかる奨励金 5,000 円は支給されることになる。

Q ジビエセンターについて、有害鳥獣対策としてのインパクトはあるのか。

A 地域資源を活かしてのまちおこしとしての観点もあるものの、ジビエセンターがあることにより、捕獲者にとっては獣の埋設にかかる負担が減ることになる。狩猟者にとってはおおむね好評である。

Q ジビエセンターの指定管理者となっている事業者は、他県等でも事業を行っているのか。

A 下関市のみで事業展開している。

Q ジビエセンターへのシカ、イノシシの搬入実績は 600 頭ほどであるが、1 日あたりはどれほど搬入があるのか。また、搬入がないときもあるのか。

A 猟次第ではあるが 0 頭のときもある。ジビエセンターは、猟に合わせて土日も営業しており、多いときは 13 頭ほど搬入されたことがある。しかし、夏場などは、品質維持が難しいため、それほど多くの搬入は望ましくない。

Q 買い取ったジビエは、直接ジビエセンターから道の駅等に出荷しているのか。

A 直接ではなく、一度本社でスライスやパック詰め等製品化を行い、そこから出荷している。

5) 委員会としての所感

野生鳥獣の出没域の拡大による農作物や民家等への被害は、全国的な課題となっており、本市においてもサル、イノシシ、シカの被害が深刻な状況となっているほか、アライグマ、ヌートリア等による被害も確認されている。本市の平成 26 年度の獣害被害金額が 940 万円ほどであるのに対し、市域の約 3 分の 2 を森林が占める下関市においては、特に中山間地域における鳥獣被害が深刻となっており、その被害額は平成 26 年度で 1 億 4 千万円にものぼっている。

そのような状況下、下関市では、農林水産部農林整備課内に設置された有害鳥獣対策室において専門的な対策を行っており、合併前旧四町は、総合支所内の農林課（農林水産課）を中心に、被害の軽減に努めている。ここ数年、シカによる被害が爆発的に増加しており、効果的な捕獲手法の確立が課題であるも

のの、隣接する長門市と連携して、鳥獣の共同捕獲を行う、国庫補助の要件に該当しない民間からの防護柵設置の要望について市単独で補助を行うなどの取り組みを行っており、被害の抑制に一定の効果が表れていると考えられる。

そのような中、下関市と長門市との取り組みの一環で設置されたみのりの丘ジビエセンターについては、有害鳥獣対策の促進の側面に加え、地域資源の有効活用によるまちおこしの観点も含めた事業であると感じた。野生獣を捕獲しても、そのほとんどが埋設等により処分されることとなり、その処分に手間がかかることから野生獣の捕獲が進まないというケースもあるようである。当センターは、市内食肉加工会社が指定管理者として運営しているが、その自主事業により、獣肉の買い取りから精肉加工に至るまでを行っており、イノシシ、シカを合わせれば、開設からの2年間は、年間計画処理頭数に近い個体が搬入されている。捕獲者からは概ね好評で、波はあるものの多いときでは1日13頭搬入されることもあるとのことであり、野生獣の捕獲促進に一定の成果を生んでいると考えられる。しかし、常駐の職員は一人であり、それほど施設も大きくないため、特に週末など、搬入が集中した場合の稼働状況に課題があるとも見受けられた。

精肉加工された獣肉は、製品化を経て、市内道の駅等に出荷される。当委員会が視察後訪れた「道の駅蛍街道西ノ市」においてもジビエ商品が販売されていた。需要と供給のバランスや、ジビエに対する一般的な認知度など、種々の課題はあるものの、野生獣を地域資源として活用し、まちおこしに利用するという視点も重要であると考ええる。

本市においては、現在、捕獲や追い払いにかかる取り組みに重点が置かれており、一定の効果は出ているものの、イノシシによる民家への被害が確認されるなど、依然鳥獣被害については深刻な状態が続いている。これまで以上に市を挙げた広域的な捕獲・追い払い活動に力を入れていくのはもちろんのこと、捕獲した鳥獣を活用することにより、捕獲意欲の向上及び地域活性化につなげることも被害抑制に向けた重要な視点であるということ認識し、さらなる鳥獣被害の軽減に向けた議論に努めたいと考える。